

資料提供
令和6年4月8日
課名 道路整備課
担当者 下隠
内線 3904
直通電話 082-513-3904

主要地方道大崎上島循環線の法面崩壊に伴う通行規制の全面解除について（第2報）

1 要旨

とよたぐんおおさきかみじまちょうき の え
豊田郡大崎上島町木江の主要地方道大崎上島循環線において、法面崩壊により4月4日（木）8時30分から全面通行止めを行っている区間について、斜面部の不安定な岩塊の除去及び仮設防護柵の設置等が完了したことから、4月8日（月）17時から通行規制を全面解除する。

2 規制解除日時等

日 時：4月8日（月）17時から

規制内容：全面通行止め（L=60m）→【解除】

3 被災箇所及び迂回路



4 今後の予定

今後、現地調査結果を踏まえた法面の設計を実施し、本対策工事に着手する。

5 その他

例年、この時期には、落石が発生しやすいため、走行には十分注意してください。

なお、本県では、「ひろしま道路ナビ <https://www.roadnavi.pref.hiroshima.lg.jp/>」において、走行注意区間（落石やがけ崩れの発生するおそれが高い区間）を掲載しています。